3 緊急的な課題への対応

(1) 口蹄疫・経済復興対策

2. 594百万円

●緊急コンベンション開催受入支援事業(観光推進課) <再掲> 10百万円

口蹄疫等により低迷している本県コンベンション誘致対策として、東日本大震災等によりコンベンションの開催地変更等を余儀なくされている学会等への宮崎での開催受入を支援する。

- (1) 東日本大震災等の要因により開催地を本県に変更したコンベンション主催者に対する開催 経費の支援
- (2) 開催地を本県へ変更予定等の主催者に対する開催支援補助金をはじめとする本県の各種支援制度の説明や魅力的なエクスカーション等の具体的な提案

15百万円

口蹄疫等により低迷している本県観光振興対策として、東日本大震災や原子力発電所事故の 影響による電力不足に伴う大企業を中心とする長期休暇取得の動きに対する観光誘客、海外か らの厳しい誘客状況を打開するためのイメージ回復を、国内外のキャリア、エージェントに向 けて効果的に行う。

- (1) 大企業をはじめとした企業等が対応を進めている長期休暇取得の動きに対する誘客促進
- (2) 定期便が就航する韓国、台湾に対するイメージ回復のための情報発信及び訪日観光客の誘客促進

働「オールみやざき営業チーム」推進事業(みやざきアピール課)<再掲>

33百万円

庁内の関係部局による連絡会議において、県外プロモーション活動等の情報共有や企画立案を行い、県内自治体や民間企業のみならず、県外の民間企業等とも連携・協力しながら、「オールみやざき営業チーム」として東になって県外に向けた情報発信を強力に展開し、口蹄疫被害等からの本県のイメージ回復・イメージアップを図る。

- (1) 連携推進
 - ① 庁内連絡会議(仮称)を設け、県外向けのイベント・プロモーション活動等の情報共有及び新たな連携等による情報発信の手法を企画検討する。
 - ② 民間・行政等の既存の枠組みを越えて一体となった取組を進めるため、共通の連携推進アイテムを作成し、連携意識の醸成を図る。
- (2) 県外プロモーション活動
 - ① 大手量販店などの民間企業とタッグを組んで、大都市圏での集中プロモーションを行うなど、官民一体となって宮崎の魅力を県外に向けてアピールする。

口蹄疫の防疫措置に伴う事後対策として、防疫用資材等の点検整備、資材保管施設の保安上の補完等を行い、家畜防疫に関する危機管理体制の強化を図る。

- (1) 家畜防疫資材保全管理対策
 - 口蹄疫防疫用機材・資材等の保全管理対策
 - ① 防疫用機材の点検整備
 - ② 備蓄資材経費
 - ③ 資材保管施設の補完整備

○家畜防疫指導指導強化事業(復興対策推進課)〈再掲〉

78百万円

(うち6月補正 20百万円)

口蹄疫をはじめとする悪性家畜伝染病の発生を防止するため、緊急的に失業者を雇用して、 県内の全農場を対象に飼養衛生管理基準の遵守状況の確認を行い、畜産農家の防疫意識の向上 と地域における防疫体制の強化を図る。

(1) 対象農場

県内の全牛飼養農場

(2) 調査内容

家畜伝染病予防法に定める飼養衛生管理基準の遵守状況

○家畜疾病経営維持資金融通事業(畜産課)<再掲>

(債務負担行為限度額 121百万円)

家畜伝染病の発生に伴い、家畜の殺処分や制限区域の設定により深刻な影響を受けた農家に対し、経営に必要となる家畜の導入や飼料の購入経費等を融通し、畜産経営の早期再開と経営の継続・維持を支援する。

(1) 融資枠

50億円

(2) 貸付利率

無利子

(3) 貸付期間

平成23年度中

(4) 資金の使途

家畜の導入、飼料・営農資材等の購入、雇用労働費の支払いなど、畜産経営の再開、継続 及び維持に必要な営農経費

〇口蹄疫復興対策として実施する公共事業〈再掲〉

2, 498百万円

口蹄疫により甚大な影響を受けた本県経済の回復を図るため、県下全域において、総合的な経済対策としての公共事業を積極的に実施する。

〇県単治山事業費(自然環境課)	8 4 百万円
〇県単林道事業費(森林経営課)	40百万円
〇公共農村総合整備対策費(農村整備課)	4 6 百万円
〇公共土地改良事業費(農村整備課)	1 2 8 百万円
〇公共農道整備事業費(農村整備課)	163百万円
〇公共農地防災事業費(農村整備課)	1 4 3 百万円
〇公共農地海岸保全事業費(農村整備課)	190百万円
〇県単特殊改良費(道路建設課)	5 8 4 百万円
〇県単交通安全施設整備費(道路保全課)	1 2 5 百万円
〇県単舗装補修費(道路保全課)	2 6 0 百万円
〇県単自然災害防止河川改良事業費(河川課)	337百万円
〇県単河川改良事業費(河川課)	1 4 6 百万円
〇ダム施設改良事業費(河川課)	9 4 百万円
〇県単公共砂防事業費(砂防課)	5 7 百万円
〇県単公共急傾斜地崩壊対策事業費(砂防課)	2 2 百万円
〇県単港湾建設事業費(港湾課)	7 9 百万円

(2) 高病原性鳥インフルエンザ対策

116百万円

働高病原性鳥インフルエンザ野鳥対策事業(自然環境課) <再掲> 6百万円

鳥インフルエンザの防疫体制の強化を図るため、野鳥の生息状況や飛来状況等の把握に加え、 定期的なウイルス保有状況調査を行うとともに、主要河川等において野鳥の重点的な監視パトロールを実施し、その的確な情報を県民及び関係機関へ迅速に提供する。

- (1) 事業主体 県
- (2) 事業内容
 - ① 野鳥生息状況等調査委託業務
 - 一ツ瀬川、大淀川、五ヶ瀬川の主要3河川における野鳥の生息状況や渡り鳥の飛来状況等の調査を日本野鳥の会宮崎県支部に委託して実施する。
 - ② ウイルス保有状況モニタリング事業 昨年度、鳥インフルエンザウイルスが確認された地域を中心に、渡り鳥の飛来が多い河 川等10箇所を選定し、野鳥のふん便調査を定期的に実施する。
 - ③ 野鳥の監視パトロール強化事業 主要河川や湖沼における野鳥の生息状況等の観察や、鳥インフルエンザの発生地周辺に おける死亡野鳥や衰弱野鳥の監視・回収に加えて、地域住民から野鳥等の情報を収集する。

・動経営支援対策事業(制限区域外農家対策)(畜産課)<再掲> 100百万円

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う移動制限区域の設定により、制限区域外の農家においても制限区域内の農家と同様の影響が発生したことから、養鶏農家の経営安定に向けた支援策を講じ、養鶏産業の安定化に資する。

- (1) 出荷遅延対策(補助率 県定額) 移動制限区域外の農場における飼料費増加に伴う損失を補てん
- (2) 経営支援手続業務経費(補助率 県定額) 事業主体の確認事務、手続き事務に要する経費

10百万円

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置に伴う事後対策として、発生農家の経営再開に向けた施設の復旧対策を実施するとともに、埋却地の適正な管理と再生活用を図るため、陥没等の修復、草刈り等の管理対策や周辺地下水の定期モニタリング調査などの環境対策に要する経費の支援を行う。

- (1) 家畜防疫農場保全対策(補助率 国1/2 県1/2) 高病原性鳥インフルエンザ関係防疫措置農場の施設復旧
- (2) 家畜防疫環境保全対策

高病原性鳥インフルエンザ関係埋却地の管理・環境対策等

- ① 陥没等対策、保全管理対策(補助率 国1/2 県1/2)
- ② 地下水の定期モニタリング調査(補助率 県1/2 市町1/2)
- ③ 地下水質異常時の詳細調査及び対策
- ④ 地代相当額及び消臭資材等の環境対策(補助率 国1/2 県1/2)
- ⑤ 協議会等事務推進費

(3) 活動火山対策

421百万円

●新燃岳周辺大気環境測定局設置事業(環境管理課)<再掲> 10百万円

平成23年1月末に噴火した新燃岳の活動が長期化し、影響が広範囲にわたることから、固定の測定局を設置し、噴火の影響の監視を強化する必要がある。

このため、小林保健所に測定局を設置し、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び風向風速を測定し、テレメーターでデータを中央監視局(衛生環境研究所)へ送信し、噴火の影響を監視する。

動新燃岳の噴火に関する大気環境移動測定事業(環境管理課)<再掲> 3百万円

県内19の測定局で大気汚染の状況を常時監視しているが、測定局のない地域については、 年間延べ6か所、大気環境測定車(さわやか号)を設置して常時監視を補完している。

平成23年1月に噴火した新燃岳の環境への影響を監視するため、高原町に大気環境測定車 (さわやか号)を暫定的に設置しているが、火山活動が長期化していることから、平成23年 度も同じ場所で継続して測定する。

また、このことにより、大気環境測定車(さわやか号)による県内の監視を実施できないことから、別途、業務を委託して別の大気環境測定車を借り上げて測定を行う。

- (1) 大気環境測定車(さわやか号)による新燃岳の年間をとおした監視 大気環境測定車により、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、風向風速等の年間をとおした測定 を行う。
- (2) 常時監視の補完

大気環境測定車(さわやか号)により監視が必要な測定局のない地域(6か所)について、 委託により民間の大気環境測定車を借り上げて、新燃岳の影響を含む全体的な大気汚染物質 を測定する。

●新燃岳降灰対策営農技術確立事業(農政企画課) <再掲> 4 百万₽

新燃岳の火山活動の長期化が見込まれる中、総合農業試験場及び畜産試験場において、降灰が農作物や家畜に与える影響を把握するとともに、降灰対策に豊富な知見を有する鹿児島県農業開発総合センター等と連携を図りながら、今後、作付けされる農作物への影響を緩和する技術など、降灰に強い営農技術の確立に取り組む。

- (1) 火山灰の特性及び作物・家畜への影響調査事業
 - ① 降灰時期・地域別の火山灰調査
 - ② 降灰条件(性質・量)による品目毎の被害把握
 - ③ 家畜(牛)及び飼料作物における火山灰の影響調査
- (2) 降灰対策営農技術確立事業
 - ① 普通期水稲の渇水条件下での降灰影響緩和策の確立
 - ② 降灰に強い新品目・品種の選定

〇活動火山周辺地域防災営農対策事業(農産園芸課)<再掲>

<u>) <再掲></u> 9 7 百万円 (うち6月補正 5 0 百万円)

桜島・新燃岳の降灰による農作物被害を防止・軽減するため、降灰被害防止施設・機械等の 整備を行い、農家の経営安定を図る。

- (1) 降灰防止、降灰除去施設等整備事業(補助率 県60/100) 降灰被害防止・軽減のための施設・機械等の整備
 - ・茶摘採前洗浄機、果樹洗浄機、AP2号改良型ハウス
- (2) 活動火山対策農地保全整備事業(補助率 国1/2、県10/100) 降灰被害防止・軽減のための施設・機械等の整備
 - ・AP2号改良型ハウス、土壌改良

〇新燃岳火山対策として実施する公共事業<再掲>

3 4 8 百万円

霧島山 (新燃岳) の噴火に伴う降灰対策として、県管理道路の火山灰除去、河川・砂防の火山泥流対策等を行うことにより、災害発生による被害の未然防止・軽減を図る。

〇県単道路維持費(道路保全課)

100百万円

〇県単河川改良費 (河川課)

105百万円

〇県単河川修繕費 (河川課)

7 百万円

〇県単公共砂防事業費(砂防課)

136百万円

(4) 東日本大震災対策

① 産業支援

1,067百万円

❸がんばれ宮城!水産業による経済復興支援事業(水産政策課)<再掲>

<u>55百万円</u>

水産業が基幹産業である宮城県の再生復興の足がかりとして、被災地の意向が強い被災港への本県漁船の水揚げを促進するために県漁業協同組合連合会が行う各種支援事業に対して助成する。

(1) 被災港への水揚げ促進事業

被災港における円滑な物資調達・供給のための取組への支援 被災港での漁獲物の円滑な流通・販売のための取組への支援 漁獲物の安全確認及び安全PRの取組への支援

② 物的支援

働みやざきスギ震災復興支援事業

(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室) <再掲> 23百万円

東日本大震災により被災した地域の小中学校では、机や椅子などの学習用資材・器具等が不足しているところもあることから、宮崎らしい支援の一つとして、県産スギ材で製作した学童机・椅子のセットを寄贈する。

働「みやざき感謝プロジェクト」推進事業

<u>(農政企画課 ブランド・流通対策室)<再掲></u> 35百万円

35日万円 なくされてお

東日本大震災の被災地では、過酷な環境のもと長期にわたる避難所生活を余儀なくされており、精神的にも肉体的にも疲労が蓄積されていることから、少しでも被災者の心を癒し、復興に向けた「勇気」や「元気」を取り戻してもらうとともに、本県が口蹄疫等の度重なる災害に見舞われる中、東日本を含む全国の方々からいただいた多大な御支援等に対する感謝の意を表明するため、「みやざき感謝プロジェクト」の一環として本県農林水産物等を提供する。

- (1) みやざき感謝プロジェクト活動支援事業
 - ① 「チーム宮崎」の結成 行政(県、市町村)や民間・団体、本県出身の著名人等による「チーム宮崎」の結成 被災地における本県農水産物の炊き出しや提供などの支援活動の展開
 - ② 元気の出る宮崎の食材(料理)の炊き出し 被災地(宮城県山元町等)への本県食材の運搬・調理・炊き出し等 炊き出し等を通した被災者等との交流
 - ③ 本県農林水産物の定期的な提供 宮城県域を対象に定期的な本県農林水産物及び加工品等の提供

③ 人的支援

動東日本大震災被災地職員派遣事業(人事課)<再掲>

253百万円

東日本大震災被災地からの要請に基づき、避難所等の運営や健康相談、災害復旧業務等に従事する職員を被災地へ派遣する。

④ 受入支援

●東日本大震災被災者受入応援事業(中山間・地域政策課) <再掲> 18百万円

県内の中山間地域における被災者の受入れを支援し、中山間地域の活性化及び豊かな自然環境の中での被災者の生活再建を図る。

(1) 雇用機会の創出

「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、被災者の雇用を図る中山間地域の企業等を支援

- (2) 事業 P R
 - ① 首都圏方面での移住相談会の重点開催
 - ② ふるさと暮らし情報センター(東京都銀座)の活用 等
- (3) 被災者と受入企業等のマッチング支援
 - ① 「日本はひとつ」ハローワーク特別相談窓口の活用
 - ② ふるさと暮らし情報センターを活用し、被災者の移住相談に対応 等

東日本大震災の被災地域から転園又は一時入園した被災児の入園料及び保育料を私立幼稚園に補助することにより、被災地域の保護者等の経済的負担の軽減を図る。

(1) 事業対象

被災地域からの園児を受け入れた私立幼稚園

(2) 事業内容

私立幼稚園における被災児の入園料及び保育料の無料化を図る。

●東日本大震災被災児童受入事業(こども家庭課) <再掲> 11百万円

東日本大震災により保護者を亡くした児童の受入れはもとより、被災した家族の生活再建等の目処がつくまでの間、一時的に児童を受け入れることにより、被災地の復興を支援するとともに、児童福祉の向上を図る。

- (1) 震災により保護者を亡くした児童の受入れ 本県の児童養護施設や里親で受入れができるよう児童の移送費用等を負担する。
- (2) ふれあい家庭(東日本大震災特別対策)での被災児童の受入れ 被災した家族の生活再建等の目処がつくまでの間、一時的に児童をふれあい家庭で受け入 れる。

●東日本大震災被災者受入支援事業(観光推進課)〈再掲> 23百万円

東日本大震災で被災した県から、災害救助法に基づいて本県内へのホテル・旅館への被災者 受入要請があった場合、本県において宿泊費用を負担し受入を行う。

働みやざきの大地・海 被災者受入促進事業(農政企画課) <再掲>118百万円

東日本大震災の被災地においては、復興までに相当の時間を要することが見込まれており、 被災者の就労機会・生活の場等の提供支援が求められている。

このため、口蹄疫等への全国からの支援への感謝を込めた「みやざき感謝プロジェクト」の 一環として、本県の基幹産業である農水産業の特色を生かし、県、農水産業者、関係機関・団 体が一体となって、被災者の就労機会等の提供を促進する。

- (1) みやざきの大地 被災者受入促進事業
 - ① 県の研修機能を生かした就労研修等支援事業 被災者の就農・営農継続技術向上支援 就農に意欲のある被災者(青年)の農業大学校への受入
 - ② 農業生産法人等交流・被災者就労機会提供促進事業 被災地と本県の農業法人との連携強化支援 被災者の雇用支援 被災者雇用に伴う経営規模拡大等への支援
 - ③ 農村集落等被災者受入支援事業 被災者受入のための住居・働く場の提供やサポート体制構築等を支援
- (2) みやざきの海 被災者受入促進事業
 - ① 漁村での被災者受入支援 被災者受入のための住居・働く場の提供やサポート体制構築等を支援
 - ② 漁業就業技術の習得支援 被災者の漁業着業に必要な技術習得の支援

⑤ その他

500百万円

東日本大震災により甚大な被害を受けた被災者、被災地の支援等を行うための事業を、継続 的に実施することを目的として、宮崎県東日本大震災被災者等支援基金(通称:みやざき感謝 プロジェクト基金)を設置する。

- (1) 被災地支援
 - ① 産業支援

被災地の産業復興のために必要な事業支援や風評被害対策の支援など

- ② 物的支援 県産品・県産材等を活用した物資の提供など
- ③ 人的支援

避難所運営、健康相談、児童福祉、行政機能支援等を行う人員の派遣など

- (2) 被災者受入支援
 - 県内に避難して来られた被災者に対する生活支援(滞在・雇用)や被災児童・生徒の受 入支援など
- (3) その他の支援

今後の被災者・被災地の状況変化を踏まえて、機動的に対応する支援など

29百万円

東日本大震災を踏まえ、本県に影響する日向灘地震の想定規模等を見直し、被害想定調査を 行うとともに、その調査結果を基に宮崎県地震減災計画を策定し、本県の防災力向上を図る。